

アーカイブズ

ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第55号 平成30年8月1日発行



大宜味村塩屋の集落 1948年から1950年頃
ウィリアム・ジェンキンス文書【0000033548-1196】より

沖縄戦時、塩屋集落では、ほぼすべての家屋が焼失し、その跡地に米軍が駐留しました。住民の大半は収容所に入れられ、1946年（昭和21）5月に塩屋に戻って集落の再建にとりかかりました。この写真には、建て直された家屋や米軍のコンセット（かまぼこ型兵舎）が見えます。東シナ海沿いを走る道は、現・国道58号。丘陵部にあった段々畑は今では耕作されなくなって草木に覆われ、海岸線も埋立てられて景観は変化しています。

公文書館のしごと 閲覧業務

第4回

レファレンス

利用者は、様々な目的で閲覧室にいらつしやいます。閲覧スタッフは、どんな資料を探しているか聞き取って、検索のお手伝いをします。

また、資料検索システムや閲覧用機器の利用方法などをご案内します。閲覧室での対面相談だけでなく、電話やメール、FAXでのレファレンスも受け付けます。



検索結果を示しながら資料を選んでいただきます。また、閲覧申請の方法などもご案内します。

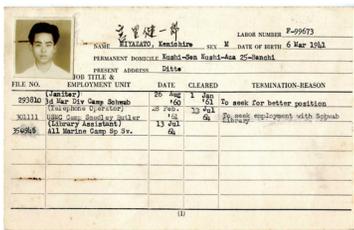


こんな質問、ありました

Q 自分が日本復帰前の米軍基地内で働いていたことを示す記録はあるか。

A 「軍雇用員カード」があります。一九四六年（昭和二十二）以降、在沖米軍施設に働く沖縄住民の労務管理のために作成された個人別の労務記録カードです。

当館は、一九四六年（昭和二十二）～一九六六年（昭和四十一）までの約二十万枚のカードを保存し、利用に供しています。カードには、氏名、生年月日や本籍地、採用年月日、職種や所属、勤務履歴、離職理由等が記載されています。



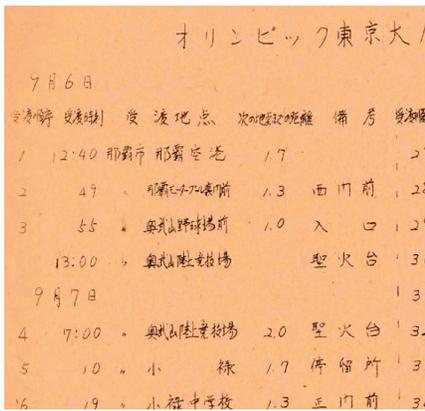
軍雇用員カード

公文書館の中でも利用者みなさんにいちばん身近な場所が閲覧室です。閲覧スタッフは、カウンターで閲覧申請を受け付けたり、資料をお出しするほか、どんな仕事をしているのでしょうか。シリーズ第四回となる今回は「閲覧業務」にスポットをあてます。

Q 一九六四年（昭和三十九）の東京オリンピックの時に行われた沖縄での聖火リレーのコースや中継地が分かる資料はないか。

A 「社会体育に関する書類一九六四年度02」の簿冊にある「オリンピック東京大会聖火沖縄リレー計画」という資料は、中継の地点や時刻の一覧表になっています。

これは予定表ですので、本番でどのように進行したかを知ることはいきませんが、ご参考になると思います。この資料は、ホームページの資料目録検索から画像を閲覧することができます。



「オリンピック東京大会聖火沖縄リレー計画」
[RD AE010889]

レファレンス・ツールを 作成しています。

利用の多いトピックや資料群に関する情報を分かりやすくまとめたパスファインダー（道案内）を作成し、提供しています。



＜閲覧室でもらえます＞

- ・ 地籍調査関係資料 ・ 閲覧室へようこそ
- ・ 家譜
- ・ 新聞資料
- ・ 軍雇用員カード
- ・ 空中写真
- ・ 写真資料
- ・ 沖縄戦関係資料
- ・ はじめての公文書館
- ・ 小・中学生の皆さまへ
- ・ 米国収集資料
- ・ USC AR 文書
- ・ 対米国民政府往復文書

資料の出納

閲覧室内の参考資料室は自由に閲覧できますが、所蔵資料のほとんどは書庫に収められています。

閲覧スタッフは、閲覧申請のあった資料を書庫から出して提供し、利用後は再び書庫に返却します。



資料を傷めないように慎重に書庫から取り出します。

利用制限の審査

閲覧申請された資料には、個人や法人等の権利を害するおそれがある情報（学歴、職歴、信仰、門地、事件・人権侵害の被害など）が含まれていることもあります。

閲覧スタッフは、資料の内容を慎重にチェックし、規則に基づいて利用に供してよいか審査します。



利用制限情報のあるページを袋掛けしたり（上）、マスキング処置をして（左）利用に供します。

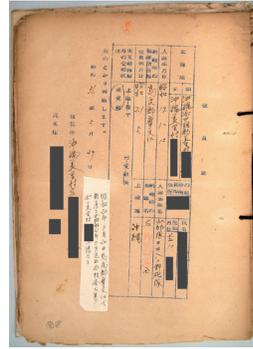
資料の複写

複写申請のあった資料は、資料への負荷が少ない複写機を用いて閲覧スタッフがコピーします。

また、遠隔地からの複写申込みにも対応しています。ただし、資料コードと複写範囲が特定できている場合に限りです。

CDやDVD、ビデオテープ、A2サイズ以上の大型紙資料は指定業者への複写依頼となります。

資料によっては、利用者が持参したパソコンにデータを取り込んだり、持ち込みのカメラで撮影することができません。



出版物等掲載許可

閲覧や複写以外に、次に掲げるような方法で資料を使用する場合、「出版物等掲載許可申請」の手続きをご案内します。

- (1) 書籍、雑誌等の出版物、新聞その他の頒布用印刷物への掲載
- (2) ホームページへの掲載
- (3) テレビやラジオ等での放映又は、映写会での上映
- (4) 展示会での展示又は講演会等での投影、配布
- (5) 前号までの他、公衆へ提示又は提供する行為

閲覧スタッフは、プライバシー、著作権その他の個人又は団体の権利利益を侵害するおそれがないこと、申請者が当該個人又は団体から必要な承諾を書面で得ていることなどを確認し、許可します。



オーバーヘッドスキャナーを用いて資料を押しさえつけずにコピーをします。

行政利用

沖縄県職員のみなさんは、業務上の理由から、過去の公文書を閲覧する場合があります。閲覧スタッフは、公務で文書を利用する旨の申請書を確認し、閲覧、借用、複写に対応しています。



行政利用での閲覧の様子。

みなさんのご利用、お待ちしております！



開館時間：9：00 - 17：00

※閲覧申請の受付は 16：30 まで。

休館日：月曜・祝日・慰霊の日（6月23日）・年末年始

平成三〇年三月に開催した沖縄県公文書館国頭村移動展でご紹介した、国頭村ゆかりのたくさんの写真資料。会期終了後、その中にご自身が写っていたと聞いた廣川さんとお母様の幸子さんが来館なさいました。



廣川さん「あんたが写っているよ」と展示を見た幼なじみから連絡を受けて驚きました。このランパート道路竣工式の日はとても暑かったことを覚えています。私はランパート高等弁務官や国場幸太郎さん（国場組社長）がテープカットする時にハサミの受け渡しをしました。とても緊張しました。お友達はテープを持つ係でした。

私とアーカイブスIX

廣川朋美さん
仲尾幸子さん

写真を見て「そういうえば踊りもしたね」と思い出しました。かぎやで風を踊ったと思います。踊りは辺土名にあった料亭「おきつ」の女将さんに教わりました。四つ竹は竹を拾ってきて自分たちで工夫して作りましたよ。



1970年8月9日 国頭村鏡地の約1kmの道路舗装竣工を祝った。前列右から二番目が廣川さん。
【USCAR 広報局写真資料 22-2 70-41-2】

仲尾さん 鏡地区婦人会はエイサーを披露しました。羽地集落に習いに行つて、1カ月間練習しました。当時はラジオも無いし、音楽に合わせて踊ったことが無い人ばかりだから合わせるのが大変でしたよ。ランパート夫妻は、奥間にあったレストセンター（米軍保養施設）に週末よく来て、自転車に乗って近辺を走っていました。本当になつかしい。こんな資料が残っているのは良いことです。

平成二十九年 指定管理事業報告

当館の管理業務は、指定管理者である公益財団法人沖縄県文化振興会が実施しています（館外貸出の許可、寄託文書の受入、行政財産の使用許可等の業務を除く）。平成二十九年指定管理事業の概略をお知らせします。

◆収集業務

沖縄県文書（沖縄県の機関が作成・收受し保存期間が満了した文書等）を三二〇一箱、行政刊行物を一九一四冊、その他個人や団体から一〇五点の文書等を収集しました。

◆保存業務

低酸素濃度処理による殺虫処理、簡易補修・綴じ直し等の作業一四八件、「一筆地調査図」二四〇冊分の保存容器を作成しました。また、酸性レベルの高い映像フィルム四四〇リールに対してクリーニング及び酢酸ガス放散措置を行いました。

◆評価選別業務

収集した文書等を評価し、歴史資料として重要なものを選別しました。沖縄県文書五〇七三箱、沖縄関係資料六箱を評価選別しました。その内訳は、沖縄県文書が保存一三八六箱、一部保存九三三箱、廃棄二七五四箱、沖縄関係資料が保存六箱となりました。

◆代替化業務

原資料の劣化予防対策として、紙資料一〇五点（琉球政府文書九十九点、沖縄県文書四点、その他資料二点）、映像資料五十六点、音声資料七十七点、計二三八点のデジタル化を行いました。

◆整理業務

「保存」と評価した文書等のうち、沖縄県文書等五四九簿冊、行政刊行物一〇二五件を整理して公開しました。また、原本の劣化防止用に作成した代替物四一三点の目録を整備して利用に供しました。

◆閲覧業務・普及広報業務

入館者は一万四〇二二人、閲覧室の入室者数は四七〇八人、常設展の入室者は九三二一人、国頭村移動展の観覧者は三八四人でした。また、公文書館や所蔵資料に関する講演会、講座等を開催し計四八三人が来館しました。

平成三〇年三月〜平成三〇年六月

新規公開文書のお知らせ

閲覧室でご利用になれます

■沖縄県福祉保健部福祉・援護課文書

沖縄県は、戦傷病者戦没者遺族等援護法や恩給法等に基づき、公務上負傷、疾病、死亡した軍人軍属等またはその遺族に対して年金や一時金を支給する業務を行っています。

▼戦没者等遺族に対する特別弔慰金の支給に関する文書（二〇九冊）

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」とは、先の大戦において公務等のために国に殉じた軍人、軍属及び準軍属の遺族に対して弔慰の意を表すために支給するもので、同一の戦没者等に関し、公務扶助料や遺族年金等の受給者がいない戦没者の遺族に支給されま

す。
本シリーズには、戦没者等の遺族から市町村長を経由して県に提出された特別弔慰金の請求書類を裁定し、所管大臣に進達する事務に関連する文書が含まれています。具体的には「特別弔慰金審査票」「特別弔慰金請求書」及び添付書類「特別弔慰金裁定通知書」「特別弔慰金裁定取消及び却下関係文書」などです。

■USCAR法務局文書

USCAR文書とは、一九五〇年（昭和二十五）十二月から一九七二年（昭和四十七）五月までの間に、米国民政府の出先機関であった琉球列島米国民政府が作成または收受した資料群です。

USCAR法務局は、沖縄における司法・立法制度の整備のほか、米国民政府が使用する土地の整備と財産管理などを主な任務としました。今回公開したのは次のシリーズです。

▼土地部文書（三十五冊）

土地部の庶務に関する文書や写真などが含まれています。

▼琉球財産管理課文書（一八九〇冊）

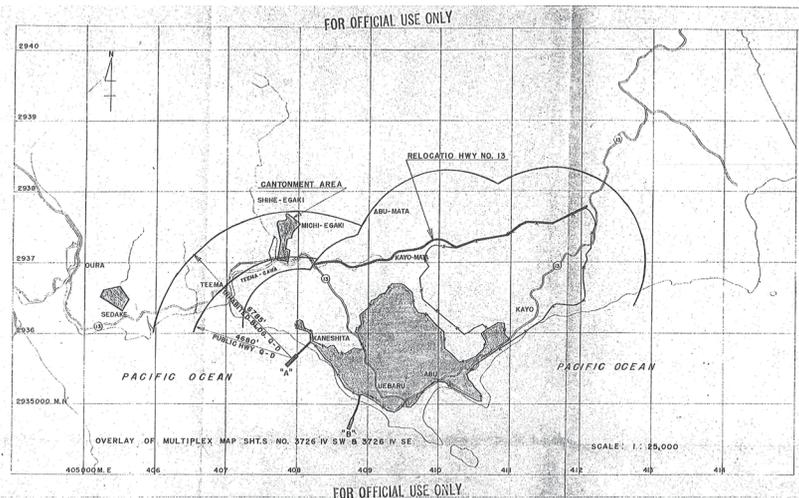
市町村財産に関する文書、財産の経理に関する文書、請求権に関する文書、土地登録カード、土地賃貸契約書、領収書、支払証書、宮古島、大東島に関する文書、土地問題に関する文書、米軍演習地に関する文書などが含まれています。

▼土地収用課文書（八三三冊）

土地収用課の予算や政策に関する文書などが含まれています。

▼琉球列島米国土地裁判所文書（二七一冊）

漁業請求権に関する文書、訴訟に関する文書などが含まれています。



大浦湾における陸軍弾薬庫建設計画図(1966年)
「(00223-002) Land Acquisition Files, 1967. Kushi-son, Oura Wan (Army).」より【0000101992】

■沖縄関係資料

▼三木健文書（一点）

日本復帰後初の県知事を務めた屋良朝苗氏の知事退任式及び記者会見の際の音声記録です。当時琉球新報記者として取材した三木健氏から寄贈されました。屋良氏は復帰に伴い表面化した多様な課題を「複雑にして怪奇、矛盾の塊のよう」と語り、「沖縄の運命打開には鈍角的な態度がいい」と述べています。

▼エドワード・フライマス文書（五点）

USCARの総務部長や渉外局長等の要職にあったエドワード・O・フライマス氏（一九一九―二〇〇一）が一九四八年（昭和二十三）から一九五〇年（昭和二十五）頃にかけて沖縄各地で撮影したカラー・フィルムです。糸満綱引き、糸満ハーレー、知念半島、バックナー・ビルなどが映っています。



綱を引く人々 1950年頃
「The Film of Edward O.Freimuth」より【0000137984】

シマめぐり沖縄

第9回 座間味村



座間味村は、沖縄本島の西方およそ40キロメートルにある慶良間諸島の一部から成る村で、有人島は座間味島・阿嘉島・慶留間島です。総面積は16.74平方キロメートル、人口は926人です（平成30年4月現在）。透明度の高い海と美しいサンゴ礁があり、観光業がさかんですが、かつては鰹節製造業で栄えた歴史があります。



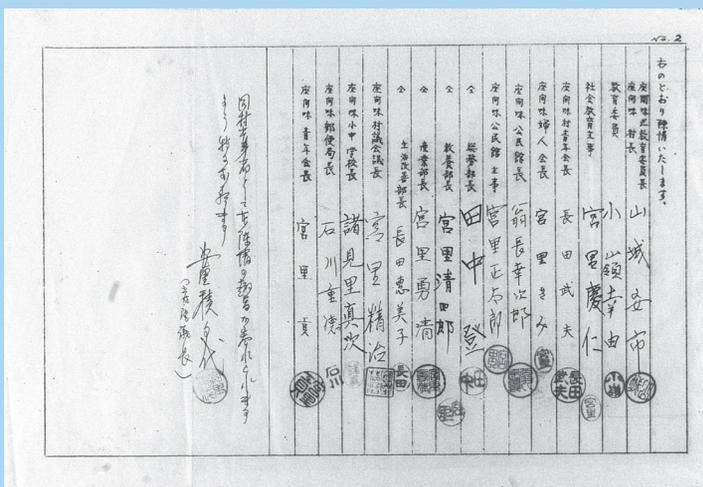
座間味村の子どもたち 1964年5月18日
【琉球政府関係写真資料 026 007193】

この写真には、一九三二年（大正十一）に役場構内に建立された、鰹漁業創始功労記念碑が見えます。座間味の鰹漁業と鰹節製造業は、一九〇一年（明治三十四）、当時の座間味間切長（今でいう村長）松田和三郎らが始めたもので、沖縄県人による創業の草分けとなりました。碑面には、創業から成功に至るまでの歴史と功労者の氏名が刻まれています。

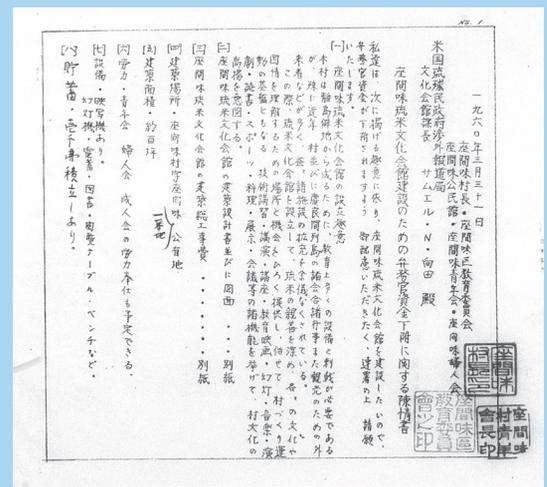
鰹節製造業は、座間味村の重要な産業となり、沖縄戦により一時中断しますが、まもなく再開されて戦後復興を支えました。しかし、多くの若者が島を離れるようになったことから、後継者が不足し、一九七六年（昭和五十一）、最後まで操業していた開宝丸組合の解散により、鰹節製造業の歴史は幕を閉じました。



鰹漁業創始功労記念碑 1964年4月30日
【琉球政府関係写真資料 025 006895】



座間味琉米文化会館建設のための弁務官資金下附に関する陳情 1960年3月31日 「Zamami Island Community Hall」より
USCAR文書(第二次世界大戦米占領司令部文書) [0000044895]



座間味村は、戦後になっても文化的な会合ができる施設がなく、鰹節共同加工場などを借りていました。

一九五九年（昭和三十四）、村に社会教育主事が置かれると、映写会や生活学級の開催が増えて、専用施設の建設が望まれるようになりました。社会教育主事らは、那覇琉米文化会館の移転解体で生じる廃材を用いる考えでした。後に、米国民政府の高等弁務官資金を活用すれば、廃材に頼らずとも建設できることがわかりました。高等弁務官資金とは、資金難の市町村の事業に対して、高等弁務官が交付した資金です。

一九六〇年（昭和三十五）三月、村が資金交付を陳情した時の文書が残っています。陳情書の末尾には同村出身で八重山群島知事や琉球政府立法院議長などを務めた安里積千代の名前があります。安里は署名するだけでなく「同村出身者として本陳情の趣旨ヲ容れられますよう特ニお願い致します」と書き加えています。

同年十一月に資金が交付され、一九六三年（昭和三十八）六月に待望の施設「座間味村琉米文化会館」が完成しました。会館は、多くの会合に利用され、館内に配架された寄贈図書には、学校帰りの子どもたちが集まりました。

公文書館ダイアリー

■国頭村移動展「公文書館資料にみるくんちゃん(国頭)」

平成三〇年三月七日から十一日まで、国頭村、国頭村教育委員会のご協力のもと、国頭村民ふれあいセンターで、公文書館移動展を開催しました。当館所蔵の国頭関係資料を一六〇点の写真を中心に展示しながら戦後をたどる内容で、三八四名のみなさんが来場され、懐かしい人や風景を見ながら戦後の思い出話に花を咲かせました。



展示会場で講演する宮城さん
(国頭村文化財保存調査委員 委員長)

関連企画「知ってほしい国頭のおもしろさ」と題した宮城樹正さんの講演会(三月一〇日)は七〇名が詰めかけ、当館所蔵資料を駆使して作成したスライドをもとに解説される歴史の深さに聞き入っていました。

■沖縄県の各地区出先機関等における文書管理に関する会議

平成三〇年五月二十八日、当館講堂で、南部地区の沖縄県出先機関を対象に、文書担当者の会議が開かれました。二十七名の県職員が参加し、総務私学課から、沖縄県における公文書管理法への対応、文書管理に係る当面の取組方針、出先機関の課題として文書管理システムの利用と操作研修に関する事項の説明を受けました。また、公文書館の役割と廃棄文書引渡しの意義を学んだ後、館内見学ツアーに参加しました。



当館講堂での会議の様子

この説明会は引き続き、六月中旬に中部・北部・宮古・八重山の各地区で行われました。説明会の終了後は、文書の引継ぎ、廃棄協議の済んだ文書を公文書館へ引渡す「クリーン作戦」が始まります。

総合学習「南風原町お宝発見隊」に協力しています

南風原町立北丘小学校三年生の総合学習「南風原町お宝発見隊」は、地域にある「お宝」を知り、居住する地域に誇りを持ち、お宝の活用を自分で考えるというものです。当館も、南風原町の十二の「お宝」の一つとしてビックアップされていることから、平成二十七年年度からこの取組みに関わっています。

「沖縄県公文書館」をお宝に選んだ児童らは、一学期から当館について調べ始め、新聞の形にまとめていきます。「お宝」に携わる人を「名人さん」と呼び、当館の専門員は、名人さんとして児童のさまざまな質問に答えます。「なぜ公文書館がつけられたのか」「書庫の仕組みはど

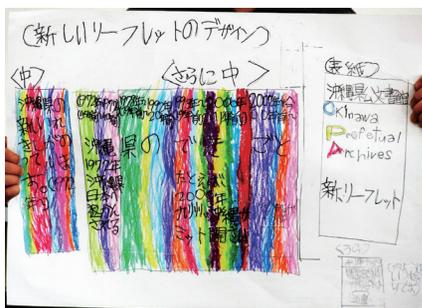


児童が作成した「公文書館新聞」
公文書館の特徴や修復の様子などがまとめられています。



書庫の様子を映像で見せ、説明しました。

うなっているか」。三学期、児童らがこうして調査を重ねた内容を、他の班の児童に伝える発表会が開催され、名人さんも、この発表会に招かれます。一年近い交流を通して当館の大切さを知った児童らが、大人になってからも当館を活用してくれるよう期待しています。



発表会では児童らがそれぞれ公文書館について印象深かったことなどをポスターにして発表します。

公文書館に行こう！

9月以降のイベント ごあんない

公文書管理講座

相模原市の公文書館のつくりかた

9月28日(金) 午後2時～3時30分
 講師：飯田生馬(相模原市立公文書館長)
 定員40人・予約制



所蔵資料展

むかし沖縄ー戦前の資料あれこれ

9月18日(火)～2019年3月31日(日)
 王国時代から昭和初期までの琉球・沖縄史を
 所蔵資料でふり返ります。



上映会2 海外雄飛を夢見て

10月27日(土) 午後2時～3時30分
 ①『海の民 沖縄島物語』(1942年制作)
 ②『起ち上がる琉球』(1953年制作)
 定員80人・予約制



資料保存講習会 映画フィルムの保存と活用

12月8日(土) 午後1時～4時
 講師 鈴木伸和(株式会社東京光音)
 松信秀明(株式会社東京光音)
 定員30人・予約制



金武町移動展

2019年3月13日(水)～18日(月)
 会場：金武町立中央公民館



※「金武町移動展」を除いて、すべて公文書館内での開催です。

すべて
 入場無料



上映会1 「沖縄戦と《戦後》」を
 開催しました



上映会の様子

六月十六日、「慰霊の日」関連企画として、当館講堂で上映会を開催しました。台風六号の接近で荒れ模様があり、関心の高さがうかがわれませんでした。

戦時体制下の日本で、沖縄への関心を高めるために製作された短編映画「沖縄」、沖縄侵攻作戦で上陸した米軍が撮影した「Battle for Okinawa No.3」、終戦後も米国統治下に置かれた沖縄の縮図ともいえる伊江島で反戦平和の闘いを続けた阿波根昌鴻さんを描いた「人間の住んでいる島」の三本を上映しました。エンディングには会場から大きな拍手が起りました。

これらの映像は、閲覧室でも視聴することができます。どうぞご利用ください。

利用案内

- ▶開館時間：午前9時～午後5時(閲覧申請は午後4時30分まで)
- ▶休館日：月曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、6月23日(慰霊の日)
- ▶利用について：入館は無料です。書庫内資料の閲覧には「利用証」が必要です。「利用証」発行には、現住所が確認できる身分証明書をお持ちください。
- ▶交通案内：那覇バス 系統番号1,2,3,4,5,14,15,16「新川営業所」徒歩3分
 東陽バス 系統番号191「県立南部医療センター前」徒歩10分
 ※駐車スペースが限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

